

第4回財政健全経営計画検討会議経過要録

室長	課長	主査	担当	担当			日時	令和2年11月2日(月) 午後2時00分～3時15分
/	/	/	/	/	/	/		
							場所	本庁舎 4階 庁議室
/	/	/	/	/	/	/		

議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の動向について</li> <li>・東久留米市の現状について</li> <li>・今後の会議の進め方について</li> <li>・次回の会議日程について</li> </ul>
----	--

出席者	委員
	1 平井 文三 (委員長)      2 朝日 ちさと (副委員長)      3 大野 貴志夫
	4 木村 温真                      5 篠宮 松美                      6 齋藤 正人
	7 中島 哲                              8 加賀田 淳子                      9 野崎 林太郎
	10 富永 弥生
	事務局
	1 企画経営室長 (土屋)      2 行政管理課長 (傳)

1 開会

【委員長】ただ今より第4回財政健全経営計画検討会議を開催する。休止していた本検討会議の再開にあたり、事務局からこの間の経過及び再開の考え方について説明をお願いします。

【企画経営室長】本検討会議は、2月19日に開催した第3回会議以降、新型コロナウイルス感染症により社会経済情勢は大きな影響を受け、今後どのように変化していくのか不透明であることや、国の経営方針も大きく変わるであろうこと、また市税をはじめとした市の歳入へも大きな影響が及ぶことが予想されることから、一時休止としていたところである。新型コロナウイルスの影響は長期に及び未だ収束をみず、厳しい財政状況が続くことは明らかだが、国からも一定の方向性が示され、また、市としても第5次長期総合計画の基本構想を策定し、来年度から同計画の前期計画期間が始まり、財政健全経営計画についても来年度中に実行プランを策定し、これに基づき取り組みを進めていく必要があることから、本会議における財政健全経営計画の検討について再開をお願いした次第である。本日は議題としては、国の動向、本市の現状の報告、今後の会議の進め方としており、具体的な検討内容は次回以降でお願いすることとさせていただきたい。なお、現行の財政健全経営計画の期間は、令和3年3月31日までとなっていたことから、行財政改革推進本部にて計画の1年延期を決定し、議会にて報告したところである。

【委員長】続いて、この間に検討会議の委員の変更及び事務局職員の異動があったため、事務局から報告をお願いします。

【企画経営室長】公共的団体の関係者として委員をされていた小金井氏が農業委員の任期を満了したことから、後任として農業委員会会長の中島氏を委員に委嘱させていただいた。中島委員に一言ご挨拶をお願いします。

—中島委員 挨拶—

【企画経営室長】続いて、事務局職員にも4月・10月と異動があったため、ご紹介する。

—傳課長・飯田主査・矢島 挨拶—

【委員長】検討に入る前に、事務局から委員の出欠席についての報告をお願いします。

【行政管理課主査】本日は全員ご出席いただいている。定足数に達しているため会議は成立する。

【委員長】次に傍聴人についてだが、本日は傍聴人が見えていないため会議をこのまま進め、傍聴人が見

え次第、随時に入室していただくこととする。

【委員長】本日の議題について検討に入るが、その前にまず本日の配布資料について事務局から確認と説明をお願いします。

—行政管理課主査より、資料1～6・参考資料について説明—

【委員長】事務局からの資料について、質問等あるか。

—質問等なし—

## 2 国の動向について

【委員長】それでは、議題に入る。今後の東久留米市の財政健全経営計画を検討していくに当たり、国の方向性、東久留米市の現状について本検討会議で認識を合わせておく必要がある。まず、次第の2 国の動向について事務局からご説明をお願いします。

【行政管理課長】

—資料1・2及び参考資料「令和3年度の地方財政の課題」について説明—

【委員長】事務局から国の動向について説明があったが、これについて委員より質問等はあるか。

—質問等なし—

## 3 東久留米市の現状について

【委員長】続いて、次第の3 東久留米市の現状について事務局から説明をお願いします。

【行政管理課長】

—資料3・4及び参考資料「東久留米市第5次長期総合計画基本構想」について説明—

【委員長】事務局から東久留米市の現状について説明があったが、これについて委員より質問等はあるか。

—質問・意見等なし—

## 4 今後の会議の進め方について

【委員長】続いて次第の4 今後の会議の進め方について事務局から説明を求める。

【行政管理課長】

—資料5・6について説明—

委員の任期について、当初は「市長への報告」が今年度内に完了する予定であったため、令和3年3月31日までとさせていただいたところだが、スケジュールの変更に伴い、要綱の規定どおり「市長への報告を行った日が属する月の末日まで」とさせていただく。このため、4月1日以降の会議で改めて委嘱書の交付をさせていただきたい。

【委員長】事務局より基本方針の項目及び今後の検討会議の検討スケジュールについて提案があった。これに対する委員のご意見を伺いたい。

【委員】基本方針の項目について。資料にあった国の方針と市の方針を見て、新型コロナウイルス感染症の影響で変わった部分もあるが、議論しないといけないことは変わらないということ認識した。また、資料5の、先進的な技術等を活用した新たな業務手法の導入や、財政調整基金の議論が喫緊の課題になるなど、議論の中身が変わると思う。基本方針の項目に異存はない。次期の予算編成方針で重点施策は設けない、とあったが、重点施策を設けないことによって議論の中身に影響はあるか。

【企画経営室長】毎年度、重点施策を掲げたくうえで次年度の予算編成を行うが、新型コロナウイルス感染症の影響で次年度の税収が厳しい中で、重点施策を設けて取り組んでいくことは極めて厳しい状況である。そのため、来年度に向けて重点施策を設けることは難しいと判断をした。財政状況は非常に厳しいが、市としての取り組みは続けていかないといけない。財政運営の基本目標については、新型コロナウイルス感染症の前に一度ご意見を頂戴しているが、改めて後半の会議の中で、現在の状況を踏まえたくうえのご意見を頂戴したいと考えている。

【委員長】本来のスケジュールであれば、財政健全経営計画の基本方針が出た後に、長期総合計画自体が基本構想に基づいて作られる。「基本構想の実現のために」の持続可能な行財政運営もそれに基づいて作られるということになったのだろうと思うが、会議が進む順番が変わってしまい、すでに基本構想は議決されて、来年の4月1日に向けて市役所において基本構想に基づいて、長期計画の策定が進んでいる、おそらく「基本構想の実現のために」の部分についても、さらにブレイクダウンした計画が作られている。それと並行して、「持続可能な行財政運営」の骨格について議論をしていくとなると、そのあたりの整合性

はどのようにとっていくのか。

【行政管理課長】基本構想、基本計画から構成される長期総合計画は、空白期間が作れないといった理由から、時期がずれる事態が生じてしまった。もともと基本構想・基本計画の目指すところは、10年後のゴールを定めるものであるため、それに向けて、財政健全経営計画を検討することから、時期は前後するが、目指すゴールは一緒であると考えていただきたい。

【企画経営室長】基本構想自体は、10年後の将来像に向けて定めている。新型コロナウイルス感染症がなければ、基本構想に合わせて財政健全経営計画の基本方針を出していく予定であったが、基本構想は市の最上位計画なので、それを受けて財政健全経営計画は作られるべきだと考えられる。現在、基本構想を踏まえて、基本計画を庁内で策定している。この基本計画に基本的な考え方は書き込むが、具体的な財政健全に向けての計画は、この会議で議論していただく財政健全経営計画である。事務局としても齟齬がないようにしていく。

【委員】予算編成で、基本方針の中に実行プランという言葉があるが、実行プランとはどういうものか。1年で終わるものなのか、3年続くものなのか。

【企画経営室長】財政健全経営計画基本方針に基づき5年計画の実行プランを策定し、これを毎年度ローリングしながら取り組みを進めている。現行の実行プランは令和2年度で終わるため、新しいプランを今年度中に作ることを予定していたが、母体となる財政健全経営計画基本方針を1年延伸したため、現行の実行プランについても期間を1年延伸して令和3年度までとした。予算編成方針では、この対応を受けて、延伸後の実行プランを着実に実施する内容の予算編成とするという形で整理している。

【委員長】2019年11月5日開催の第1回会議の資料2及び3にあるとおり、財政健全経営計画は2部構成になっている。この会議で議論する、基本的な考え方を示した財政健全経営に関する基本方針と、それを基に市長が策定する実行プランである。実行プランでは、個別具体的施策について5か年、年度ごとに何をやるかといった行程表を定めている。それを毎年改訂し、5年間で終わる予定だったが、5年が終わるところで次の基本方針を作れていないため、もう1年改訂し、それに基づいて予算編成を行い、来年度の行財政運営をやる、ということによるのか。

【企画経営室長】その通りである。

【委員長】基本方針を令和3年度の初めに作り、令和3年の夏頃までに、令和4年度から始まる実行プランを作り、令和4年度予算編成はそれに基づいてやる、ということによるのか。

【企画経営室長】基本方針に係る報告を5月に頂くが、その後パブリックコメントにかけるなどの手続が必要になるため、来年に限っては、実行プランは年内をめどに整理することになると考えている。いずれにせよ予算が確定する前には実行プランは整理することになる。

【委員長】予算要求段階には間に合わないが、予算査定中には間に合うということか。

【企画経営室長】その通りである。

【委員】実行プランとは、実行可能な計画ということか。

【企画経営室長】実行プランに載っているのは、個々具体の事業計画である。今年度こういう取り組みをし、来年度こういう取り組みをするという、実際の事業計画を実行プランとして作っている。

【委員】この会議で討議するのは、5か年でこうあるべきという基本方針を提案するということか。

【企画経営室長】そうである。先ほど提示した基本方針の項目に従って、基本的な取り組みの方向性を、この会議の中で整理していただきたい。その取り組みの方向性に基づいて、実際の取り組みのプランは、行政として責任をもって策定していくということである。

【委員】我々の提言については、こうあるべきだという理想像を盛り込んでいいものか。

【企画経営室長】それに基づいて市が取り組んでいくような、指針となる基本方針を作っていただくということである。実行プランは5年の計画で策定するが、実施する際には項目を増やしたりスケジュールに変更が生じたりすることもあるため、毎年ローリングという形で見直しを行う。基本方針は一度作ったら5年間は見直しを行わない。

【委員長】ローリングしていくほかに、新たに生じた行財政運営に関する事項自体が基本方針の枠の中ではめ込まれていくということか。

【企画経営室長】そうである。

【委員】今年の財政状況は厳しいと思うがどうなのか。

【企画経営室長】先ほど行政管理課長から説明があったが、新型コロナウイルス感染症によって国はかなりの財政出動を行ったが、経済活動は抑えられてしまっているため、それによる歳入の影響は出ていていると理解している。地方財政の歳入は、地方税で前年度比2.8兆円の減収という仮試算が出ている。また、

国としても、地方交付税を増やす財源がないため、地方交付税は4000億円の減少での要求をしている。このため、税収減と地方交付税の減少の穴埋めとして、臨時財政対策債（国が借金の返済を担保する代わりに、地方が借金をしてくれという制度）を活用して地方財政を維持していく、というのが国の考え方であると認識している。

【委員】国の方針の中でデジタル化の推進に投資を進めていくとあり、地方自治体にも降りてくるものだと思う。このデジタル化の推進は、国の施策の中で新型コロナウイルス感染症に対する臨時対策なのか、長期的に抜本的な改革を目指したものなのかを色分けしたときに、長期的な投資が続くものと考えられる。そうすると、基本方針を検討する中で、国の長期的な施策や投資に対する受け皿として、自治体としての基本計画の中で項目を考えておく必要があると考える。基本方針の項目全体を大きく変えることはないと思うが、「デジタル」というキーワードが多く出ている項目に対して、自治体としてどう対応しようとしているのか、場合によってはそれが財政健全化という自治財政の立て直しへのキーファクターになる可能性があることを含めて、国の投資への受け皿的な意味での項目の検討はしておくべきだと考える。どこまで反映すべきかわからないが、自治体としてどういう方向性をとっていくかを聞きたい。

【行政管理課長】資料5基本方針の項目の3市政運営の方向性（1）の項目で、膨らませていくことは可能であると思う。この場で議論していただいて、膨らませていきたいと考えている。

【委員】国の方針として、デジタルへの投資が多くなされることがよく分かる。デジタル化という無形資産と人的資本とイノベーションという項目で、無形資産への投資がすごく大事であると国はいつている。一方で、予算として基盤を作るためにハード面のデジタルの投資が大きく出ている。項目で言うと1が大きくなっていく。また、人的資本を使いこなせるかということが大きな課題である。行政評価も進化する部分が多くあると思う。公会計がデジタル化で使いやすくなって情報量が増えたり、RPAを導入したりしている。それを使いこなす人材の育成や定員管理が重要である。また、公民連携もそうだが、基盤がデジタルでできたときに、それを使って何かできるかという企画や構想については、今までとは違った能力が求められてくる。人的資本やイノベーションといった、人材の育成や公民連携、評価の活用のあたりも、今までとは違った議論をしていった方がいいと感じる。

【委員長】デジタル化を進めるときに、どこまでをアウトソースして、どこまではインハウスするか、あるいはアウトソースをマネージできる能力を庁内の常勤職員に持たせるか。また、体制として、東久留米市は情報管理課があり、デジタル化にあたっての総合調整を行うと思われるが、民間企業や各省庁では常勤や非常勤でCIO最高情報責任者を置いて、リードしたり助言したり調整したりする強い権限を持たせている。東京都のように、既存のポストである副知事をヤフー株式会社の元社長から起用するなど、多様性や試行錯誤が見られる。そういったことを議論できればと思う。もう一つのキーワードとして、不確実性を前提に考えていかないといけない。国の試算において、税収はGDP推計に基づいていて、令和2年度の第1四半期速報値の値をベースにしている。GDP推計は速報・暫定・確定と三段階あるなかで、速報値は使える統計が少なく、後からぶれることもある。不確実性に対するバッファも考慮に入れて議論できればと考えている。

【委員】デジタル化によって、書類の保管も紙ベースからデジタル化するという議論もあるか。

【行政管理課長】来年4月から稼働させる文書管理システムの導入で、内部文書は100%の電子化を目指している。市民の皆さんなど、市役所外と市役所とのやりとりの中で紙がどう残っていくか、これからの課題である。

【委員】国の法定受託事務もデジタル化を進めるのか。

【行政管理課長】生活保護や戸籍関係などの法定受託事務は、国の事務が変わらないと変更できない。

【委員長】ほかに意見・質問等はあるか。

—意見・質問等なし—

【委員長】それでは、今後の会議の進め方については以上とする。本日各委員から頂いたご意見などを事務局で取りまとめていただき、後日の会議で示してもらおうこととする。

## 5 その他 次回の会議日程について

【委員長】最後に、次第の5 その他、次回の会議日程についてである。事務局より説明をお願いします。

【行政管理課長】次回の会議は、検討スケジュールのとおり1月の開催を予定している。具体的な日時については、今後事務局から委員の皆様にご日程調整をさせていただく。都合の悪い日がある場合には、お帰りの際に教えていただきたい。

【委員長】ただいま、事務局から日程の話があった。委員の皆様におかれては宜しくをお願いします。

本日の議題についてはすべて終了した。これをもって、第4回東久留米市財政健全経営計画検討会議を終了とさせていただく。本日は、長時間大変お疲れさまでした。

以上